

◎新潟県告示第177号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成25年2月15日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護 介護予防訪問介護	ホームヘルプステーションまきやま	新潟県長岡市榎山町1592番地1	社会福祉法人長岡三 古老人福祉会	平成25年2月1日
訪問介護 介護予防訪問介護	五智聖母の家訪問介護事業所	新潟県上越市五智3丁目1番15号	社会福祉法人フラン シスコ第三会マリア園	平成25年2月1日